

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月24日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

倉島明一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度特会千曲川流域下水道事業汚泥収集運搬業務委託
(長野市赤沼・真島2-(1)消化脱水汚泥484トン、未消化脱水汚泥697トン及びけい砂10トン(予定数量))

(2) 役務の特質

下水汚泥(消化脱水汚泥、未消化脱水汚泥及びけい砂)の収集運搬

(3) 履行期間

平成20年5月19日から平成21年3月27日まで

(4) 下水汚泥発生場所

ア 消化脱水汚泥及び未消化脱水汚泥

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

イ けい砂

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、長野市長及び積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業(汚泥、燃え殻)の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成20年4月24日から平成20年5月1日までの土曜日、日曜

日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月15日 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年5月14日 午後5時(必着)

イ 場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

平成20年度長野県職員採用上級試験（大学卒業程度）を次のとおり行います。

平成20年4月24日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県の諸機関に勤務する主事、技師等の職

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	70名程度	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
社会福祉	10名程度	社会福祉施設入所者の生活指導、ケースワーク等
心理	若干名	心理学的判定、精神保健・児童に関する相談・助言等
機械	10名程度	商工業の振興、工業に関する試験研究、機械設備に関する設計・施工管理・保守管理、職業訓練等
化学	若干名	環境保全に関する企画・監視・調査研究、工業に関する試験研究等
農業	10名程度	農業の振興、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験研究等
水産	若干名	水産に関する試験研究・指導等
総合土木	20名程度	道路・河川・都市計画・土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理等
建築	10名程度	県営住宅等県立施設の設計・施工管理、建築指導等
林業	若干名	林業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、治山事業等に関する企画・設計・施工管理等
薬剤師	5名程度	薬事監視、環境衛生に関する監視、調剤等
保健師	10名程度	精神保健・難病等に関する相談、保健指導、家庭訪問等
管理栄養士	若干名	栄養の指導・調査、健康増進等

3 受験資格

(1) 年齢等

次のいずれかに該当する者

ア 昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者。ただし、保健師の試験区分にあっては昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者とする。

イ 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

(2) 資格又は免許

試験区分	資格又は免許
社会福祉	社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する者（平成21年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者を含む。）
薬剤師	薬剤師の免許を有する者（平成21年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者を含む。）
保健師	保健師の免許を有する者（平成21年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者を含む。）
管理栄養士	管理栄養士の免許を有する者（平成21年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者を含む。）

(3) この試験を受験できない者

ア 日本国籍を有しない者（管理栄養士を除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験
専門試験	試験区分に応じた大学卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験。ただし、行政及び総合土木の試験区分にあっては、選択解答制による択一式筆記試験とする。

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。

2 教養試験は、出題数50題のうち20題を必須解答とし、残り30題から20題を選択して解答する方式で、解答数は合わせて40題です。

3 専門試験は、出題数40題で40題解答です。ただし、行政及び総合土木の試験区分にあっては、出題数50題のうち40題を選択して解答する方式です。

4 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は総合点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、実施年度を含め過去5年度の平均正答率の平均が4割に満たない試験区分にあっては、正答率が当該試験区分の当該平均正答率の平均。
専門試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、実施年度を含め過去5年度の平均正答率の平均が4割に満たない試験区分にあっては、正答率が当該試験区分の当該平均正答率の平均。
合計	800点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時 平成20年6月29日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	篠ノ井高等学校(長野市篠ノ井布施高田1161-2)
	更級農業高等学校(長野市篠ノ井布施高田200)(予備会場)
松本市	松本蟻ヶ崎高等学校(松本市蟻ヶ崎1-1-54)
	松本美須々ヶ丘高等学校(松本市美須々2-1)(予備会場)

エ 第1次試験合格者の発表

平成20年7月中旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所(長野地方事務所を除く。)

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接(1回)及び集団討論(1回)による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は総合点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	合格基準
論文試験	250点	125点
口述試験	750点	個別面接において、3人の試験員の評定の合計が7段階評定で上位5段階相当であること。
適性検査		
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成20年7月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成20年8月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所(長野地方事務所を除く。)

インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.jp>)

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県知事等)からの請求に応じ

て提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 任命権者は意向確認のための面接等の結果に基づき最終的に採用者を決定します。

意向確認の際に、健康診断書(様式指定・医療機関で受検)を提出していただきます。検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

(3) 採用は、原則として平成21年4月1日の予定です。

(4) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

(5) 3の(2)の表の試験区分欄に掲げる試験区分にあっては、同表の資格又は免許欄に掲げる資格又は免許を採用の時点までに取得することが必要ですので、採用候補者名簿の有効期間中に当該資格又は免許を取得できなかった者は、職員に任用される資格を失うことになります。

7 給与等

現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、薬剤師、管理栄養士及び保健師を除く試験区分にあっては約17万4,700円、薬剤師及び管理栄養士の試験区分にあっては約18万800円、保健師の試験区分にあっては約20万4,100円(中学校卒業後の通算修学年数が7年に満たない場合には約19万1,700円)です(なお、研究職に採用された場合は、約19万300円です。)

また、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.jp>)からダウンロードすることもできます。

- 長野県人事委員会事務局
- 長野県の地方事務所
- 長野県東京事務所
- 長野県名古屋事務所
- 長野県大阪事務所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「上級請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県人事委員会事務局(〒380-8570: 県庁専用郵便番号 所在地: 長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局に提出してください。ただし、申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更は認めません。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり)、あて先を明記してください。

ウ 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成20年5月12日(月)から5月30日(金)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(土曜日及び日曜日は閉庁日です。)

なお、郵送等による申込みは、消印等により5月30日までに差し出したことが分かるものだけに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送等によるものは、5月30日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

6月10日(火)に発送する予定です。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線4234・4235)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験及び専門試験の出題分野

試験の方法・試験区分	出題分野
教養試験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈
専門試験	行政 政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論 経済政策(経済事情を含む。) 経済史(経済学説史を含む。) 財政学 社会政策 国際関係 経営学
	社会福祉 社会福祉概論(社会保障を含む。) 社会学概論 社会心理学 一般心理学 社会調査
	心理 一般心理学(心理学史 発達心理学及び社会心理学を含む。) 応用心理学 調査・研究法 統計学
	機械 数学・物理 材料力学 流体力学 熱力学 電気工学 機械力学・制御 機械設計 機械材料 機械工作
	化学 数学・物理 物理化学 分析化学 無機化学・無機工業化学 有機化学・有機工業化学 化学工学
	農業 栽培学汎論 作物学 園芸学 育種遺伝学 植物病理学 昆虫学 土壤肥料学 植物生理学 畜産一般 農業経済一般
	水産 水産事情・水産経済・水産法規 水産環境科学 水産生物学 水産資源学 漁業学 増養殖学 水産化学 水産利用学
	総合土木 数学・物理 応用力学 水理学 測量 材料・施工 土質工学 都市計画 土木計画 農業水利 土地改良 農業造構 土壌物理 農地造成
	建築 数学・物理 構造力学 材料学 環境原論 建築史 建築構造 建築計画 都市計画 建築設備 建築施工
	林業 林業政策 林業経営学 造林学 林業工学 林産一般 砂防工学
試験	薬剤師 物理化学 分析化学 無機化学 有機化学 生化学 薬剤学 衛生化学 生薬学 薬理学
	保健師 地域看護学 疫学・保健統計(情報処理を含む。) 保健福祉行政論
	管理栄養士 解剖生理学 病理学 生化学 食品学 食品加工学 栄養学 栄養指導論 臨床栄養学 公衆栄養学 給食管理(調理学を含む。) 食品衛生学 公衆衛生学 健康管理概論

人事委員会事務局

公告

平成20年度長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)を次のとおり行います。

平成20年4月24日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署等に勤務する主事の職

2 試験の名称、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	採用予定人員	職務内容
長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)	10人程度	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等の業務に従事します。

3 受験資格

(1) 年齢等

昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者(昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業生又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)を含む。)

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験
専門試験	公務員として必要な大学卒業程度の専門的な知識及び能力についての選択解答制による択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験については、出題数50題のうち20題(知能分野)を必須解答とし、残り30題(知識分野)から20題を選択解答する方式で、解答数は40題です。

3 専門試験については、出題数50題のうち40題を選択解答する方式です。

4 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は総合点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
専門試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
合計	800点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成20年6月29日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	篠ノ井高等学校(長野市篠ノ井布施高田1161-2)
	更級農業高等学校(長野市篠ノ井布施高田200)(予備会場)
松本市	松本蟻ヶ崎高等学校(松本市蟻ヶ崎1-1-54)
	松本美須々ヶ丘高等学校(松本市美須々2-1)(予備会場)

エ 第1次試験合格者の発表

平成20年7月中旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinji/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は総合点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	250点	125点
口述試験	750点	375点

適性検査		
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成20年7月下旬から8月上旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成20年8月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成21年4月1日以降の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、名簿が確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は一般職給料表（行政）が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

試験の名称	初任給の月額
長野県警察職員採用上級試験	約174,400円

経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成20年5月12日（月）から5月30日（金）までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により5月30日までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、5月30日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局 (県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課 (電話: 026-233-0110 内線 2632) 又は長野県人事委員会事務局 (電話: 026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234) に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験及び専門試験出題分野一覧表

試験の方法	出 題 分 野
教 養 試 験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解 (英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈
専 門 試 験	政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論 経済政策 (経済事情を含む。) 経済史 (経済学説史を含む。) 財政学 社会政策 国際関係 経営学

人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 4月24日

長野県安曇養護学校長 大 原 文 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
33人乗り 2WDマイクロバス 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限
平成20年 8月 5日
- (4) 納入場所
長野県安曇養護学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額) をもって落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項又は財務規則 (昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号) に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス (保守及び管理) を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

北安曇郡池田町大字会染6113の2

長野県安曇養護学校

電話 0261 (62) 4920

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月12日(月) 午前10時

イ 場所 長野県安曇養護学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課